

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	安威川ダム	安威川ダム	道路建設グループ	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借契約の経費支出	20120401	20120630	906,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事進入路及び工事施工ヤードの確保が必要であり、特定の者の土地が必要であるため。
2	枚方土木	枚方土木	都市みどり課	住信・パナソニックフィナンシャ 株式会社 井上 政清	平成24年度山田池公園・寝屋川公園駐車場システムの賃貸借契約(再リース)	20120401	20130331	952,692	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現に契約履行中の業務(公園駐車場ゲートシステム賃貸借)に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため
3	南部下水	南部下水	総務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	営業用自動車借りに係る経費	20120401	20130331	975,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(水防業務等に伴う自動車の借上げ)の目的が特定の者(オムロンクレジットサービス(株))でなければ達成することができないものであるため
4	西大阪治水	西大阪治水	総務課	オムロンクレジットサービス 株式会社	自動車借上げに係る経費	20120401	20130331	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(緊急出動時の自動車借上)の目的は特定の者(オムロンクレジットサービス(株))でなければ達成することができないものであるため。
5	富田林土木	富田林土木	道路整備グループ		土地賃貸借契約	20120401	20130331	1,134,168	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事中進入路及び工事中ヤードとして、土地の借り上げ
6	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	1,150,380	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 馬場 正美	公用車再リース(平成17年度導入)の賃貸借	20120401	20130331	1,165,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
8	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス 株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)の賃貸借	20120401	20130331	1,181,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
9	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 馬場 正美	公用車再リース(平成17年度導入)の賃貸借	20120401	20130331	1,273,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
10	都整事管	都整事管	技術情報グループ	財団法人建設物価調査会大阪事務所	Web建設物価利用契約の締結及びこれに伴う経費支出について	20120401	20130331	1,769,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同サービスの発行元が契約の相手方に限られるため
11	岸和田土木	岸和田土木	道路整備グループ	大商鋼材 株式会社 藤本 拓司	二級河川牛滝川橋梁(高橋)工事に係る仮橋部材の賃貸借契約	20120401	20120531	1,349,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(仮橋のリース)が特定の者(仮橋のリース元業者)でなければ実施することができないものであるため
12	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	1,355,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
13	岸和田土木	岸和田土木	都市みどり課		蜻蛉池公園土地賃貸借契約に基づく平成24年度分賃借料の経費支出	20120401	20130331	1,454,474	地方自治法第234条の3	特定の目的(公園事業用地の借地)を有するため土地の所有者に特定される
14	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	1,456,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
15	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川航路浚渫工事(国道43号上流)に伴う浚渫土砂埋立処分契約及び経費支出について	20120402	20120531	1,890,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(木津川航路浚渫工事(国道43号上流)に伴う浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
16	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 馬場 正美	公用車再リース(平成17年度導入)の賃貸借	20120401	20130331	1,965,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
17	富田林土木	富田林土木	道路整備グループ	天理教狭山分教会 杉本栄一	土地賃貸借契約書	20120401	20130331	1,999,980	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工専用ヤードとして、土地の借り上げ
18	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	2,109,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
19	八尾土木	八尾土木	総務・契約課	富田貞一	近鉄奈良線連立事業に関する鉄道工事に係る土地の賃借料	20120401	20130331	2,430,000	地方自治法第234条の3	鉄道による地域分断、交通渋滞の解消を目的とした当該事業主体は府、東大阪市、近畿日本鉄道であり、連立事業化による仮駅舎用地としての事業協力者と随意契約したものの。
20	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川)	20120402	20120531	3,313,170	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
21	河川室	河川環境	環境整備グループ	大阪市	平成24年度一級河川大川(旧淀川)外河川水面清掃業務における清掃船賃貸借契約について	20120501	20130331	3,488,375	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたり、必要な船舶は大阪市保有の船舶しか存在しない
22	港湾局	港湾局	阪南港湾事務所管理課	株式会社 信貴造船所	監視艇「いずみ」裸備船契約	20120401	20130331	3,520,248	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
23	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	4,136,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
24	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	4,224,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
25	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃貸借	20120401	20130331	5,144,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
26	下水道	下水事業	維持管理グループ	財団法人 日本気象協会	大阪府気象情報システムにおける気象情報提供業務に係わる契約締結及び経費の支出について	20120401	20130331	6,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(雨水ポンプ場の確実な稼働及び機能保持に必要な詳細な気象データの提供)が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
27	茨木土木	茨木土木	総務・契約課	高槻市土地開発公社	新名神関連事業建設事業所 庁舎賃貸借関係	20120401	20130331	6,801,408	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
28	港湾局	港湾局	堺泉北港湾事務所管理課	関西港湾サービス株式会社	旅客船兼監督船「はまでら」裸備船契約	20120401	20130331	16,813,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
29	都整事管	都整事管	技術情報グループ	三菱UFJリース株式会社大阪第一営業部	平成24年度 大阪府建設CALSシステム用機器等賃貸借(延長)	20120401	20121231	30,952,918	特例政令第10条第2号	業務(再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
30	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について(H23債務分)	20120402	20120531	40,438,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂(神崎川)埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
31	北部下水	北部下水	高槻管理センター	神安土地改良区	番田水路使用料	20120401	20130331	101,651,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
32	港湾局	港湾局	施設運営グループ	歳入徴収官 近畿地方整備局総務部総括調整官	平成24年度 電子情報処理組織使用料	20120401	20130331	1,288,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約を締結するため
33	枚方土木	枚方土木	河川砂防グループ	大商鋼材 株式会社 代表取締役 藤本 拓司	一級河川 穂谷川 仮設鋼矢板賃貸借契約	20120629	20121031	849,450	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(仮設鋼矢板の賃貸借契約)が特定の者(当該鋼矢板の所有者)でなければ実施することができないものであるため
34	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川安治川浚渫工事(安治川水門)(H24)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約	20120628	20120831	5,433,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂(安治川)埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
35	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(木津川水門)(H24)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約及び経費支出について	20120628	20120831	15,055,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂(木津川)埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
36	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川尻無川浚渫工事(尻無川水門)(H24)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約	20120628	20120831	5,284,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂(尻無川)埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
37	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	二級河川芦田川 浚渫土砂埋立処分委託	20121212	20130228	9,743,076	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務の性質上(産業廃棄物の埋立処分業務を有する業務であるため)委託先(大阪湾広域臨海環境整備センター)が特定される。
38	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	二級河川石津川 浚渫土砂埋立処分委託	20121212	20130228	40,282,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務の性質上(産業廃棄物の埋立処分業務を有する業務であるため)委託先(大阪湾広域臨海環境整備センター)が特定される。

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
39	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(恩智川)	20130115	20130329	4,713,660	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分(恩智川))が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
40	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川航路浚渫工事(国道43号上流)H24に伴う浚渫土砂埋立処分経費	20130206	20130331	13,230,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
						H24. 4~5月	32件	255,592,599 円		
						H24. 6~7月	4件	26,623,380 円		
						H24. 12~H25. 1月	3件	54,738,936 円		
						H25. 2月	1件	13,230,000 円		
						合 計	40件	350,184,915 円		